70歳未満の方の場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所得区分 | 所得要件 | 自己負担限度額（月額） |
| ３回目まで | ４回目以降 |
| 上位所得者（ア） | 旧ただし書き所得901万円超 | 252,600円+(総医療費-842,000円)×1% | 140,100円 |
| 上位所得者（イ） | 旧ただし書き所得600万円超901万円以下 | 167,400円+(総医療費-558,000円)×1% | 93,000円 |
| 一般（ウ） | 旧ただし書き所得210万円超600万円以下 | 80,100円+(総医療費-267,000円)×1% | 44,400円 |
| 一般（エ） | 旧ただし書き所得210万円以下 | 57,600円 | 44,400円 |
| 低所得者（オ） | 住民税非課税世帯 | 35,400円 | 24,600円 |

・旧ただし書き所得とは、総所得金額等から基礎控除額（33万円）を差し引いた額です。

・世帯に未申告（所得の確認ができない）の国保加入者がいると、上位所得者（ア）の自己負担限度額になります。

・世帯主と国保加入者全員が住民税非課税の場合、低所得者（オ）の自己負担限度額になります。